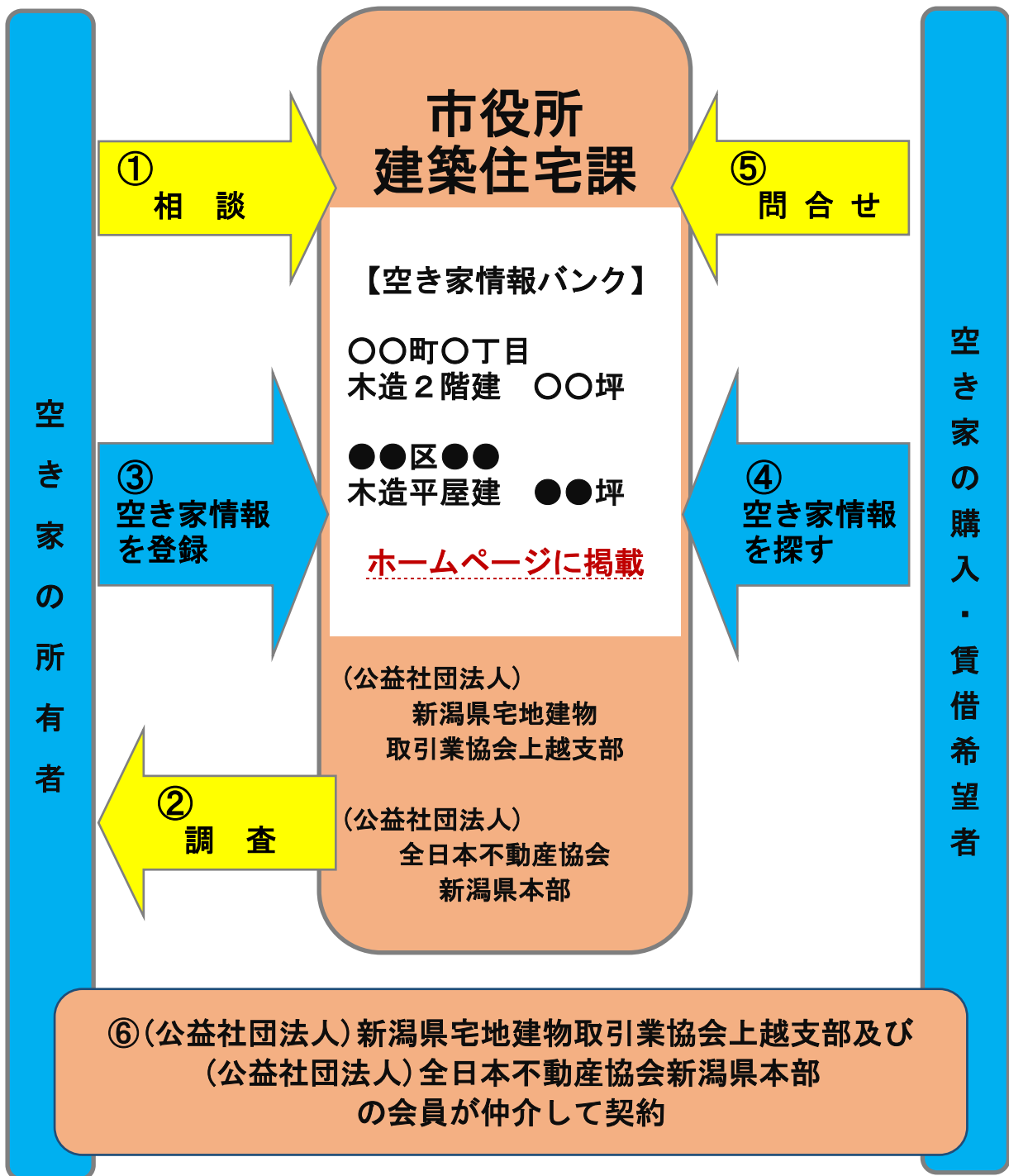


上越市 空き家情報バンク イメージ図



- 市は空き家情報の申し込み、問い合わせを受け付けます。
- 空き家の仲介は(公社)新潟県宅地建物取引業協会上越支部または(公社)全日本不動産協会新潟県本部に加盟している会員業者が行います。
- 契約の際は、(公社)新潟県宅地建物取引業協会上越支部または(公社)全日本不動産協会新潟県本部に加盟している会員業者に対する仲介手数料が必要になります。

上越市の『空き家情報バンク』について

上越市空き家情報バンクは、市内の空き家を有効に活用し、移住定住者の増加などによって地域の活性化を図るために、市のホームページに空き家を登録し情報発信していくシステムです。

空き家をお持ちの方は、まずは「無料相談会」にお申込みください。

不動産取引に詳しい新潟県宅地建物取引業協会または全日本不動産協会新潟県本部の会員がお答えします。

① 無料相談会

と き 毎月第2火曜日・第3土曜日・第4火曜日 午後（予約制）

ところ 第2火曜日…上越市役所 建築住宅課

第3土曜日…(公社)全日本不動産協会新潟県本部

上越事務所（栄町2-11-32 ALOHA 不動産内）

第4火曜日…(公社)新潟県宅地建物取引業協会

上越支部宅建会館（春日野1-3-19）

相談時間は1人1時間以内です。

相談に必ず必要な書類等は次のとおりです。

- ・ 空き家登録シート〔WORD ファイル〕〔PDF ファイル〕※事前提出
- ・ 自動車運転免許証などの本人確認ができるもの
- ・ 固定資産税の納税通知書（土地・建物の両方の記載が必要です）
- ・ 印鑑（認印）

次の書類はできるだけご用意ください。

- ・ 土地、建物の登記関係書類、図面、写真
- ・ 相続登記書類等の、相続関係者がわかる書類
（相続登記は完了していることが原則です）

※ 敷地に境界を表示する杭等やお墓の有無、敷地までの公道の状況について確認しておいてください。

② 無料相談会が終了してからのスケジュール

- ・ 協会が空き家情報バンクへの登録を審査します。
- ・ 無料相談会の翌月に担当会員が決定します。担当会員から相談者へ連絡が行きます。
- ・ 担当会員が現地調査を行います。（経費がかかる場合があります）
- ・ 担当会員から写真、図面等の資料が市に提出され、市のホームページに掲載されます。
- ・ 空き家の利用希望者があった場合は、担当会員が仲介し契約を締結します。（所有者、希望者ともに仲介手数料が必要になります）